

地震から家族の命を守る家具の固定はお済みですか？

昨年6月に発生した大阪府北部の地震や熊本地震、阪神・淡路大震災などの大地震では、多くの方が、住宅の倒壊に加え、倒れてきた家具の下敷きになり、被害にあいました。

阪神・淡路大震災では、実に死亡原因の73%が自宅の倒壊や家具の転倒などによる「窒息・圧死」でした。

その多くは「住宅の耐震化」や「家具転倒防止対策」を行っていれば、助かった命です。

御坊市において、想定される大きな地震は南海トラフ巨大地震と中央構造線断層帯による地震があり、いずれの地震でも震度5強以上の揺れが想定されています。

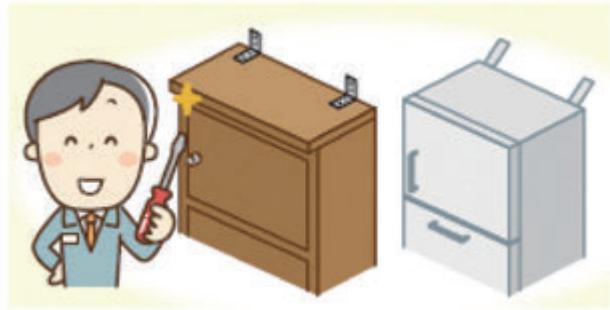
耐震性が高い



耐震性が低い

○地震から命を守るために家具の転倒防止対策を進めましょう。

地震や揺れを感じたときに一時的に退避できる「安全ゾーン」をあらかじめ設置しておくことが重要です。「安全ゾーン」とは、転倒落下物、ガラス飛散などの少ない、閉じ込められない場所のことを言います。揺れが収まるまでは、安全ゾーンに退避して身を低くし、大揺れが収まったらさらに安全な避難場所へ避難しましょう。



・置き場所や置き方に注意して、家具等を配置しましょう。・適切な固定具で、家具等の転倒を防止しましょう。

○御坊市家具転倒防止金具取付補助制度の紹介

御坊市では、御自身で家具などの固定が困難な要配慮者世帯を対象に、固定を代行したり、固定に要する費用を助成する制度を設けています。ぜひご利用ください。

【補助制度の対象者】

- ①満65歳以上の者のみで構成する世帯
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、和歌山県療育手帳制度要綱の交付を受けている者のみで構成する世帯
- ③その他（市長が特に必要と認める世帯）

家具の転倒防止を行うことは避難路の確保や押しつぶされることへの対策になります。

地震や津波から命を守るために、事前にできることはやっておきましょう。